**農地法第３条申請添付書類**

**○ 受人が個人の場合**

　・申請書１部

　・土地登記事項証明書（全部事項証明書）　原本１部　発行場所・・・法務局

　・受人の住民票　原本１部

　・位置図（市役所本庁・支所および申請地を明示）

・申請地周辺の住宅地図（住宅地図またはｲﾝﾀｰﾈｯﾄ地図等）　発行場所・・図書館等

（申請地を明示）

　・公図（14条地図）原本１部　　　発行場所・・・法務局　（申請地を明示）

　・営農計画書（新規就農・新規参入者・市外者の場合など）

　・市外に農地がある場合は，農地がある市町村の耕作証明書　原本１部

**※渡人（貸人）の現住所と土地登記事項証明書の住所が異なる場合**は，**住民票**を添付。住民票にも登記上の住所の記載がない場合は**戸籍の附票**を添付する。戸籍の附票にも記載されていない場合は，**不在住証明書**を添付する。

**○ 受人が農地所有適格法人の場合**

　・申請書１部

　・土地登記事項証明書（全部事項証明書）　原本１部　発行場所・・・法務局

　・位置図（市役所本庁・支所および申請地を明示）

・申請地周辺の住宅地図（住宅地図またはｲﾝﾀｰﾈｯﾄ地図等）　発行場所・・図書館等

（申請地を明示）

　・公図（14条地図）原本１部　　　発行場所・・・法務局　（申請地を明示）

・法人登記事項証明書（全部証明）原本１部　　　発行場所・・・法務局

　・定款（代表者による原本証明）

　・営農計画書

　※法人が初めて曽於市の農地を取得する場合は，農地所有適格法人要件届出書を提出していただき，総会にて農地所有適格法人に該当するか審議します。

**○ 注意事項（許可要件）**

・全部効率利用要件・・・（例）同一経営体の農地に**無断転用**がある場合，原則**不可**

・農作業常時従事要件・・・原則年間150日以上農作業に従事していること

・地域との調和要件・・・周辺の農地等に支障を生ずるおそれがないと認められること